

教育委員会 8 月定例会会議録

平成 21 年 8 月 21 日（金）

13 : 30～16 : 50

創遊館会議室

出席委員 1 番 小林道和 委員長
2 番 登坂高典 委員長職務代理者
3 番 遠藤清実 委員
4 番 柴田泰子 委員

職務のため出席した者の職氏名

教育長 安藤昭郎

教育文化課長 若月加代子

主幹 奥山勝弘

課長補佐 花山 護

課長補佐 佐竹壽美（書記）

1. 開 会

教育文化課長の進行により小林委員長の開会宣言及びあいさつ

2. 会議録署名委員の指名

4 番 柴田泰子委員を指名した。

3. 前回議事録の確認

委員長の指示で 7 月定例教育委員会の会議録を朗読し全員異議なく承認

4. 教育長の委任事項の報告

(1) 日程的な事項

(2) 当面の日程

2 番委員 8 月 15 日に八ツ沼の春日神社祭礼があった。獅子踊りは子ども達が 2 ヶ月の練習をして頑張って演舞したが 2 名がダウンした。急ぎよ先輩が代役を務めてくれた。文化財として伝承していく大変さがわかってきた。町の支援をお願いしたい旨の話もあった。大沼の浮島に行ってきたが、かささぎ橋が想像以上に痛んでいた。護岸も大きく浸食されていた。文化財に対する予算措置は大変であるが、いったん無くなってしまうと復元できない。大沼大行院では、駕籠や笈は旧大沼分校においていただきたいとも話していた。駕籠、笈もきちっと直していかなければならない。文書も折り切れ、すり切れが多くなっている。

委員長 大沼の浮島の事業予定は。

花山補佐 大沼の浮島は 4 つの課題がある。①水の確保、②かささぎ橋、③あか沼の護岸、④

古損木処理です。今年度委託料として 100 万円を予算化していますが、②と③の調査委託を計画しています。

4 番委員 大沼の浮島への来訪者について、大沼の方から聞いた話では、来る事は来るが、再び来る人はいないと言っている。大行院の駕籠や文書を旧大沼分校に展示し、浮島とセットでPRできないのか。観光協会とも協議できないのか。

教育長 大沼の浮島の工事については国庫補助事業で進めていきたい。大行院の文化財については旧大沼分校の利活用で検討していきたい。

委員長 大沼の浮島の調査結果については、文化財保護委員会で検討するのか。

教育長 文化財保護委員会に話はしていく。

3 番委員 大沼の歴史を聞きながら子ども達と大沼にいった。地元の人にもわかる歴史資料館を作って行っていただきたい。

委員長 大沼の文化財は価値が高い。町民皆が大切だということを思ってもらわなければならない。大沼区民の意見を聞いていただきたい。

教育文化課長 旧大沼分校の 1 階部分は大沼区に貸し付けている。分校を資料館にするには様々な課題がある。廃校利活用の中では廃校なった学校の大切な文書等の保管場所と考えている。

教育文化課長 (子育て支援拠点施設運営計画(案)について説明)

委員長 小学校との連携をしてほしい。保小連携・交流が大切である。

3 番委員 中身は全く変わらない。3 保育園を 1 つに統合しただけにしか見えない。今まで言ってきたことが何にもなっていない。

奥山主幹 健康福祉課と学校教育の中で話し合いを始めている。健康福祉課に対して、学校指導要領の改訂についての幼稚園の研修会にも案内をしている。

3 番委員 保護者の考えの中で、子育ての施設は一つしかなくなるので、幼児教育的なこともやってほしいという人がいる。

5. 報告事項

教育文化課長

①平成 21 年度就学指導委員会事業計画について

②県中学校総合体育大会東北大会結果について

③新型インフルエンザについて

④オペラ等音楽芸術振興アドバイザーの委嘱について

⑤町民プールの利用状況について

⑥西・北部公民館機能の見直しについて

3 番委員 特別支援児童の対応について、どうなっているのか。

奥山主幹 保育園、健康福祉課と協力しながら、早期から行っている。

3 番委員 軽度障害児については、県の方針は普通学級に入れて学ばせるとのことであったが。

奥山主幹 従来と考えは変わりません。

教育長 重度の障害がある子どもへの対応は大変である。特別支援学校は専門家から指導が得られ、社会に出てからも支援をいただいている。

4番委員 専門的な先生の配置はならないのか。

教育長 今は何ともならない。経験上での対応しかない。

委員長 専門的な研修をしっかりとしていかなければならない。

奥山主幹 特別支援学級が増えている。専門的な先生の対応はできない。

2番委員 専門の方の意見を把握して保護者に伝えることが大切である。

委員長 再検査は子どもにとっても専門家から見てもらうのがよい。

6. 協議事項

(1) 学校の施設整備について

教育長 資料に基づき説明した。

(2) 教育委員の視察研修について

教育長 年1回くらい教育委員の研修を実施していきたいと考えている。秋田県の学力が何故全国1位なのか。など。

委員長 一つの課題をもって研修することには賛成である。

2番委員 閉校の活用について、町民から教育委員は何をしているのかと言われても答えられない。意義のある研修であれば賛成である。

3番委員 中山間地の教育のあり方に興味を持っている。

4番委員 何もかもはじめてである。何にでも参加したい。

委員長 まずは委員で研修することから始めたい。

(3) 各小学校運動会への出席について

各小学校毎に出席委員を決定した。

(4) 次回の教育委員会定例会を9月29日（火）午後1時30分から創遊館で開催することに決定した。

以上、協議し、16時50分に8月定例会の会議を閉じた。

閉 会

会議録署名委員

委 員 長

調 整 委 員 佐 竹 壽 美